

広島県世羅町（国内 49 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要

令和 4 年 12 月 28 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境・農場概況

- ① 当該農場は山間部に位置し、周囲の川沿いには水田が多く、農場周囲は雑木林に囲まれ、周辺には複数のため池が存在する。調査時、42 例目農場南側の池でカモ類 1 羽及び上空にトビ 1 羽の飛行を確認した。
- ② 鶏舎は高床式開放鶏舎 3 棟からなり、渡り廊下で連結され飼養管理は一体的に行われている。ひな壇ケージ 4 段 4 レーンを 1 ロットとして管理し、1 鶏舎当たり 3 ロットで構成され、発生時全ての鶏舎で採卵鶏が飼養されていた。
- ③ 当該農場は、国内 36 例目及び 42 例目の発生農場である同系列の採卵鶏農場と隣接しており、36 例目発生に伴い疫学関連家きん飼養農場となっていた。

2 通報までの経緯

- ① 36 例目及び 42 例目の発生に伴い 12 月 16 日及び 19 日に実施した発生状況確認検査並びに 24 日に実施した疫学関連家きん解除検査において、陰性が確認されていた。
- ② 飼養管理者によると、発生鶏舎（発生ロットは通報時 168 日齢）の 12 月 19 日～25 日の 1 日当たりの死亡鶏は 3.3 羽程度で推移していたとのこと。
- ③ 26 日午前発生鶏舎中央付近の奥から 1/3 程度の下から 2 段目の隣接した別ケージで 3 羽が死亡しており、周囲の鶏でも沈鬱が認められたとのこと。死鶏はまだ温かかったことから、3 羽が固まって急死したと考え、高病原性鳥インフルエンザを疑って家畜保健衛生所に通報したとのこと。その後家畜保健衛生所到着までに更に 4 羽（合計 7 羽）が隣接した別ケージで死亡していたとのこと。
- ④ 疫学調査時、発生場所付近で死亡鶏が散見され、広い範囲で元気消失又は嗜眠を示す生存鶏も多く認められた。また、発生鶏舎の他の場所及び隣接鶏舎においても、数羽ずつ固まって死亡している箇所が散見された。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 7 名の従業員が勤務しており、そのうち 4 名は飼養管理及び集卵作業、2 名は鶏舎の整備、1 名は全体の管理をしていた。
- ② 鶏の飼養管理について担当鶏舎はなく、ローテーションで毎日 1 名が飼養管理、残りの 3 名が集卵作業を行っているとのこと。
- ③ 隣接 2 農場とは、通常の飼養管理では従業員の共用はないが、大雛導入時には相互に応援に行くことがあるとのこと。鶏舎整備担当 2 名及び全体管理担当 1 名は、12 月 14 日まで他の系列農場に出入りしていたが、36 例目発生以降は他農場への出入りはないとのこと。なお、その際は、立ち入る農場に直行直帰し、当該農場専用の衣服及び長靴に交換していたとのこと。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 農場入口には立入禁止看板が設置され、農場入口付近に設置された消毒ゲートにより車両消毒を行っていたが、これらは 36 例目農場と共用であり、衛生管理区域の境界は明確に区分されていなかった。なお、農場入口左右にはフェンスが設置されているが、門はなく、昼夜を通して施錠されていなかった。また、農場入口と反対側の農場境界は、農場内外で約 1m 以上の段差があることから、フェンスは設置してなかったとのこと。
- ② 飼養管理及び集卵作業を行う従業員は出勤時、衛生管理区域内に駐車し、集卵室横の更衣室で衛生管理区域専用作業着及び集卵室専用靴に交換して、手指消毒及び踏

込み消毒（逆性石けん、毎日又は汚れた都度交換）を実施して、まず集卵室に入るとのこと。

- ③ 鶏舎に入る際には、集卵室に隣接した前室で、衛生管理区域専用作業着の上にヤッケを着て、鶏舎専用靴に交換し、手指消毒と踏込み消毒を実施して鶏舎に入ること。前室にすのこ等は設置されていなかった。各鶏舎のドアから直接鶏舎に出入りすることがあり、この際踏込み消毒と手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴の交換は実施していないとのこと。
- ④ 鶏舎の整備又は全体の管理を行う従業員は、衛生管理区域外で農場専用服及び靴への交換を行い社用車に乗り換え、社用車を衛生管理区域内に駐車し、車内で手指消毒を実施後、更衣室（プレハブ）に移動して衛生管理区域内専用衣服及び靴への交換、手指消毒及び手袋着用を実施していたとのこと。36 例目発生以降は、車内で衛生管理区域内専用衣服及び長靴への交換、手指消毒を実施していたとのこと。鶏舎に入る際は、集卵室隣接の前室を通らずに各鶏舎のドアから入り、この際踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
- ⑤ 鶏糞搬出作業を行う系列の共同堆肥処理施設の従業員が衛生管理区域に入る際は、鶏糞搬出用のダンプカーを衛生管理区域内に駐車し、車内で農場専用ヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒、手袋着用を実施してから降車し作業していたとのこと。なお、作業は鶏糞搬出作業のみで、鶏舎内に立ち入ることはなかったとのこと。
- ⑥ 外来業者が衛生管理区域に入る際は、更衣室（プレハブ）でヤッケの着用及び靴の交換、手指消毒及び踏込み消毒を実施しており、鶏舎に入る際は踏込み消毒及び手指消毒は実施するが、鶏舎専用靴への交換は実施していないとのこと。
- ⑦ いずれの鶏舎も上部ののこぎり屋根側面及び2階の開放部（ロールカーテン設置場所）には約2 cm 角のネット及び約4～5 cm 亀甲の金網が設置されていた。2階の木製扉及びガラス窓には約2 cm 角のネットが設置されているが、一部ネットのめくれや2 cm 以上の扉の隙間が確認された。通常、冬季の暖かい日には上部の窓を開けて換気していたが、36 例目の発生以降、上部の窓を約10 cm 開けるのみで他の窓は開けていないとのこと。夏季には下部の窓も開けるとのこと。
- ⑧ 鶏卵は各鶏舎から集卵室へバーコンベアにより集卵されていた。鶏舎間を連結する渡り廊下の下側は、バーコンベアが鶏舎外に出ており、下部は開放された状態であった。飼養管理者によると、集卵ベルトの鶏舎外への開口部は閉じられていないとのこと。集卵室には集卵業者が1日2回来場して系列のGPセンターに出荷するとのこと。
- ⑨ ロットごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウト後は除糞、鶏舎の清掃・消毒を実施し、3週間程度空舎期間を設けているとのこと。直近では12月9日に系列農場から導入し、導入作業は36例目、42例目及び導入元農場の従業員が実施し、作業時はあらかじめ導入元農場が準備した消毒済みの専用作業着及び長靴を着用し、使用後は洗浄及び消毒を実施していたとのこと。
- ⑩ 飼料タンク上部には蓋が設置されており、鶏舎内のラインを通して自動で給餌できる構造となっていた。
- ⑪ 飼養鶏への給与水は水道水を使用しているとのこと。
- ⑫ 鶏糞は1階に蓄積し、系列の共同堆肥処理施設の従業員が数日に1回搬出していたが、36例目発生以降は搬出していないとのこと。直近の搬出日は12月14日。1階には4～5 cm 亀甲の金網とロールカーテンが設置されており、発生の2週間前まで換気のためにロールカーテンを開けることもあったとのこと。
- ⑬ 死亡鶏は毎日回収し、農場内にある蓋付きの死亡鶏発酵装置で加熱発酵処理し、ある程度発酵したところで鶏糞搬出時に共同堆肥施設へ搬出しているとのこと。
- ⑭ 当該農場は隣接する36例目農場との間で、車両消毒ゲート、飼料添加物の保存倉庫及び飼料添加物を運搬するフォークリフトを共用しているとのこと。なお、フォークリフトは使用後に洗浄及び消毒を実施しているとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 飼養管理者によると、農場周辺において時折イノシシ及びシカを目撃することがあるとのこと。調査時、農場敷地内にイノシシのものと思われる足跡が確認された。
- ② 飼養管理者によると、最近鶏舎内でネズミを見ることはないとのこと。ネズミ対策として駆除業者に依頼しており、鶏舎外にトラップ、鶏舎内に殺鼠剤が置かれていた。調査時、鶏舎内に明瞭なラットサインは見当たらなかった。

(以上)